

知っておきたい労基法のポイント

働く者が最低知っておくべきこととして、
労働契約・就業規則・労働協約について学びます。
これから労働時間、休暇、賃金等がどのように守られるかを学びます。

開催日	平成26年5月24日（土）
時間	9：30～12：30
会場	茅ヶ崎市勤労市民会館
講師	社会保険労務士
定員	20名（申込制・先着順）
費用	無料
申込期間	4月20日（日）

～5月23日（金）



お問合せ
お申込みは

茅ヶ崎市勤労市民会館
☎0467-88-1331